

証明書について

証明書が発行されるためには、連携機関が実施する特定創業支援事業を受けていることが必要です。
 特定創業支援事業については、本リーフレット中面左側ページの下段をご覧ください。



登録免許税の減税等優遇措置を受けるために証明書が必要な方は、連携機関にご相談ください。
 特定の申請書に必要な事項を記入し、連携機関に提出してください。その申請書は連携機関が必要書類を添付し、市へ提出されます。
 市で書類の内容等を確認した後に、証明書をお渡しします。証明書は無料です。
 なお、証明書が発行されるまで1週間ほどかかる場合がありますので、ご承知おきください。

連携機関一覧

一宮商工会議所 **ビジネス支援センター**
 〒491-0858 一宮市栄三丁目1番2号
 尾張一宮駅前ビル(i-ビル)6階 TEL:0586-85-7032

いちい信用金庫 地域活性化推進部 地域連携課
 〒491-8611 一宮市若竹三丁目2番2号 TEL:0586-75-6219

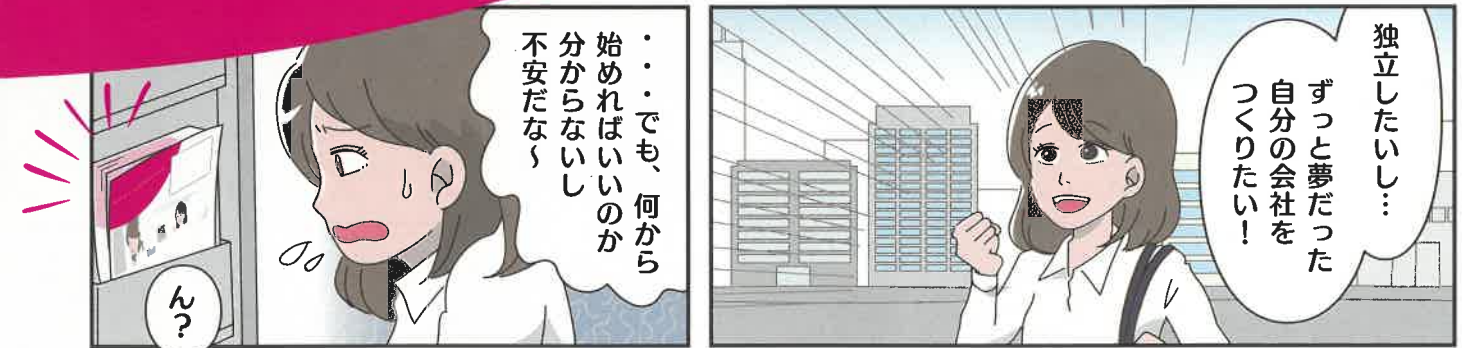
本店営業部	TEL:0586-75-6200	大和支店大和南出張所	TEL:0586-44-3100
神明津支店	TEL:0586-72-8381	千秋支店	TEL:0586-77-5761
一宮支店	TEL:0586-72-0101	今伊勢支店	TEL:0586-72-7123
起支店	TEL:0586-62-5235	葉栗支店	TEL:0586-78-7111
浅井支店	TEL:0586-78-1325	萩原支店	TEL:0586-69-1200
駅西支店	TEL:0586-45-6620	北方支店	TEL:0586-87-5521
奥町支店	TEL:0586-62-3245	丹陽支店	TEL:0586-81-0411
宮西支店	TEL:0586-72-1251	西成支店	TEL:0586-76-8721
大和支店	TEL:0586-44-4111	一宮東支店	TEL:0586-77-5101

尾西信用金庫 中小企業支援センター
 〒494-8611 一宮市麓屋一丁目4番3号 TEL:0586-45-1310

本店営業部	TEL:0586-45-1110	西成支店	TEL:0586-77-4511
萩原支店	TEL:0586-68-1271	公園通支店	TEL:0586-72-1511
一宮支店	TEL:0586-72-1256	小信支店	TEL:0586-62-3411
神山支店	TEL:0586-45-6051	富田支店	TEL:0586-61-1321
今伊勢支店	TEL:0586-72-0578	一宮東支店	TEL:0586-81-1811
馬寄出張所	TEL:0586-73-1191	末広支店	TEL:0586-46-5141
中島支店	TEL:0586-62-2291	今西支店	TEL:0586-45-1511
佐千原支店	TEL:0586-24-3141	木曾川東支店	TEL:0586-86-1311
木曾川支店	TEL:0586-87-3141		

一宮市 経済部 商工観光課
 〒491-8501 一宮市本町二丁目5番6号 TEL:0586-28-9130

一宮市はあなたの創業を支援します!

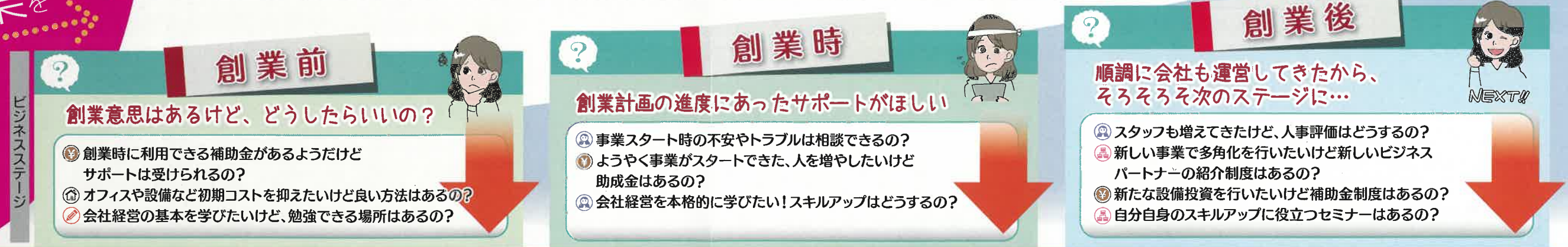


一宮市 経済部 商工観光課

詳しくは中面へ→

一宮市は、あなたの創業を支援します!

一宮市は、国の産業競争力強化法に基づく事業計画の認定を受け、連携機関とともに以下の創業支援を行っています



私たちにご相談ください。業種やビジネスステージにあわせてサポートを致します!

一宮商工会議所

ビジネス支援センター

ビジネス支援センター商工会議所では、インキュベーションマネージャー・コーディネーターによる、創業前、創業時、創業後の経営サポートを受けられます

- SOHO インキュベータオフィス活用提案 ※詳しくはお問合せください
- 補助金活用や事業計画作成のセミナー開催
- 創業スクール

不安やトラブルはつきもの。そんなときも親身になってサポートします!

創業後も相談できるから心強いね!

いちい信用金庫

いちい信用金庫では、創業前、創業時、創業後の経営サポート、資金サポートを受けられます

- ミラサポ・専門家派遣制度 (税務・会計・販売支援・補助金活用方法) 組織運営の問題点を客観的に相談できます
- 実践創業塾 (西尾張創業塾) 知識や能力の取得、ビジネスプランの作成について学べます
- 日本政策金融公庫連携創業支援ローンなどの金融サポート
- フォローアップセミナーと経営者交流会 新しいビジネスパートナーとの出会いの場!
- ビジネスマッチング 新規の仕入先、得意先獲得でより安定したビジネスの構築ができます

尾西信用金庫

尾西信用金庫では、創業前、創業時、創業後の経営サポート、資金サポートを受けられます

- ミラサポ・専門家派遣制度 (税務・会計・販売支援・補助金活用方法) 組織運営の問題点を客観的に相談できます
- スクール斡旋・事業計画策定支援
- 日本政策金融公庫連携などによる協調融資への取り組み
- 経営塾 21
- 次世代ものづくり技術研究会

特定創業支援事業について

以下の事業が特定創業支援事業に該当し、この特定創業支援事業を受け、証明書が発行された方は、登録免許税の軽減等や信用保証の特例等優遇措置が受けられます。

- 各機関の窓口で行われる「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野を1か月以上の期間をかけて4回以上の継続的な相談
- 創業スクール
- 実践創業塾(西尾張創業塾)

一宮市で創業すると... Point!

証明書が発行された方は、一宮市開業資金を利用された場合に次の優遇措置が受けられます。

融資対象の期間が拡充されます。

通常の手続き(申込み)
 (個人)開業1か月前から3か月以内まで
 (法人)開業2か月前から3か月以内まで

↓

(個人・法人)開業6か月前から1年以内まで

一宮市開業資金の助成率がアップします。

通常助成率
 融資金額 × 2 %

↓

融資金額 × 2.2 %

一宮市で創業するメリットは、こんなにたくさん!

一宮市で創業した場合、他市町村に比べ、多くのメリットがあります。だから、一宮市で創業をオススメします!

あなたの夢を全力でサポートしますよ!